

令和3年度 コスモス薬品森林保護事業 【宮崎県椎葉村】

事業区分：造林事業 事業名：国土保全造林事業

事業概要

伐採後の再造林や下刈の森林施業を推進し、水源のかん養や国土・自然環境の保全、地球温暖化防止等、森林の持つ公益的機能の持続的発揮を図る。

事業の成果

伐採後の再造林や下刈りの取組を支援したことで森林管理が適正に実施され、水源のかん養や自然環境の保全、自然災害の防止など森林の持つ公益的機能の維持・増進が図られた。

【事業面積】 新植：87.96ha 下刈：400.09ha

【事業費】 10,556千円 【コスモス薬品寄付活用額】 9,200千円

事業スキーム

- ①新植・下刈りの申請（森林所有者⇒森林組合）
- ②施業の実施（森林所有者・施業業者）
- ③施業実施の確認、検査（椎葉村・森林所有者等）
- ④助成金の申請、交付（森林所有者等⇔椎葉村）
- ⑤事業の完了

事業状況



新植（植え付け）

二酸化炭素吸収量

区分	樹種	面積	吸収量/年	備考
新植（造林）	スギ・ヒノキ外	87.96ha	1,531.0トン	造林後、8年目のCO2吸収量

注1：上記の吸収量は参考値です。

注2：世帯当たり年間CO2排出量は2.88トンです。（令和2年度環境省家庭部門CO2排出実態統計調査）

令和3年度 コスモス薬品森林保護事業 【宮崎県椎葉村】

事業区分：造林事業 事業名：椎葉村間伐促進事業

事業概要

森林の適切な間伐施業により木材の成長を促すことで、自然災害の防止や二酸化炭素の吸収源対策など、森林の公益的機能を持続的に発揮する。

事業の成果

人工林の搬出間伐を支援することにより、森林の長伐期化が進められ、水源のかん養や自然環境の保全、自然災害の防止などの公益的機能の維持・増進が促進された。

【事業面積】 搬出間伐：13.95ha （材積1,136m³）

【事業費】 3,876千円 【コスモス薬品寄付活用額】 3,876千円

事業スキーム

- ①間伐事業の申請（森林所有者⇒森林組合）
- ②間伐施業の実施（森林所有者・施業業者）
- ③間伐施業実施の確認、検査（椎葉村・森林所有者等）
- ④助成金の申請、交付（森林所有者等⇔椎葉村）

事業状況



間伐施業

宮崎県椎葉村

二酸化炭素吸収量

区分	樹種	面積	吸収量/年	備考
間伐	杉*	13.95ha	118.5トン	

注1：上記の吸収量は参考値です。

注2：世帯当たり年間CO₂排出量は2.88トンです。(令和2年度環境省家庭部門CO₂排出実態統計調査)

令和3年度 コスモス薬品森林保護事業 【宮崎県椎葉村】

事業区分：里山事業 事業名：しいば里山保全・資源活用推進事業

事業概要

森林所有者や地域住民等が行う里山保全の取組（間伐や侵入竹の除去）を支援し、里山林の再生、多面的機能の回復及び自然災害を未然に防止する。

事業の成果

身近な森林資源として活用されてきた里山林の機能を回復するため、森林所有者や地域住民等が協力して行う里山林再生の取組みを支援したことで、豊かな森林資源が再生され、山林の多面的機能の発揮や景観保全が図られた。

【実施団体数】 5団体 【施業内容】 里山林保全、進入竹除去・竹林整備、機材整備（森林再生）

【事業費】 2, 221千円 【コスモス薬品寄付活用額】 1, 600千円

事業スキーム

- ①事業及び助成の申請（実施団体⇒椎葉村）
- ②助成金の決定（椎葉村⇒実施団体）
- ③助成金の交付（椎葉村⇒実施団体）
- ④事業の実施（実施団体）
- ⑤事業の報告、確認、検査（実施団体⇔椎葉村）

事業状況



侵入竹除去作業

令和3年度 コスモス薬品森林保護事業 【宮崎県椎葉村】

事業区分：公有林整備 事業名：公有林整備事業（下刈）

事業概要

樹木の初期成長を促すために重要な森林管理（下刈）を適正に行い、公有林の健全な森林づくりを進めることで、水源のかん養や国土・自然環境の保全等、森林の持つ公益的機能を持続的に発揮する。

事業の成果

公有林の下刈りを適正に実施したことで、水源のかん養や自然環境の保全、自然災害の防止など、森林の持つ公益的機能の高度発揮が図られ、豊かな森林づくりが造成された。

【事業面積】 植林後3年生～6年生：49.85ha

【事業費】 11,000千円 【コスモス薬品寄付活用額】 3,000千円

事業スキーム

- ①事業計画及び入札（椎葉村）
- ②施業委託契約（椎葉村⇒施業受託者）
- ③施業の実施（施業受託者）
- ④施業の確認、検査（椎葉村・施業受託者）
- ⑤委託料の支払（椎葉村⇒施業受託者）

事業状況



下刈り施業

令和3年度 コスモス薬品森林保護事業 【宮崎県椎葉村】

事業区分：公有林整備 事業名：公有林整備事業（除間伐）

事業概要

樹木の成長促進や下層植生を健全に育てるため、公有林の森林管理（除間伐）を適正におこなうことで、水源のかん養や国土・自然環境の保全等、森林の持つ公益的機能の持続的発揮を図る。

事業の成果

公有林の除間伐を適正に施業したことで、水源のかん養や自然環境の保全、自然災害の防止など、森林の持つ公益的機能の高度発揮が図られ、豊かな森林づくりにつながった。

【事業面積】 除伐：13.52ha 保育間伐：35.38ha

【事業費】 10,395千円 【コスモス薬品寄付活用額】 4,724千円

事業スキーム

- ①事業計画及び入札（椎葉村）
- ②施業委託契約（椎葉村⇒施業受託者）
- ③施業の実施（施業受託者）
- ④施業の確認、検査（椎葉村・施業受託者）
- ⑤委託料の支払（椎葉村⇒施業受託者）

事業状況



間伐施業

二酸化炭素吸収量

区分	樹種	面積	吸収量/年	備考
間伐	スギ・ヒキ	35.38ha	447.5トン	

注1：上記の吸収量は参考値です。

注2：世帯当たり年間CO2排出量は2.88トンです。（令和2年度環境省家庭部門CO2排出実態統計調査）